

沖縄海区漁業調整委員会指示 3 第 号

沖縄海区の八重山諸島の沿岸海域における水産動植物の保護培養を図るため、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和3年 月 日

沖縄海区漁業調整委員会
会長 名

（保護区の設定）

第1 次の表の保護区の欄に掲げる保護区域内をそれぞれ同表の区域の欄に掲げる区域のとおり設定し、当該保護区においては、それぞれ同表の保護期間の欄に掲げる期間中は、水産動植物を採捕してはならない。ただし、試験研究機関が試験研究のため採捕する場合は、この限りでない。

保護区	区域	保護期間
カナラグチ （石垣港南東）	地点A、地点B、地点C、地点D 及び地点Aを順次結ぶ線により囲まれた区域 （世界測地系） 地点A 北緯 24度18分54.4秒、 東経124度10分08.2秒 地点B 北緯 24度18分24.9秒、 東経124度10分22.0秒 地点C 北緯 24度18分22.0秒、 東経124度09分16.5秒 地点D 北緯 24度18分54.3秒、 東経124度09分17.9秒	令和3年4月12日から6月9日まで 令和4年4月1日から5月29日まで 令和5年4月20日から6月17日まで 令和6年4月9日から6月5日まで 令和7年3月29日から5月26日まで
ユイサーグチ （石垣港南東）	地点A、地点B、地点C、地点D 及び地点Aを順次結ぶ線により囲まれた区域 （世界測地系） 地点A 北緯 24度16分40.8秒、 東経124度09分50.4秒 地点B 北緯 24度16分01.2秒、 東経124度09分46.8秒 地点C 北緯 24度16分14.0秒、 東経124度08分36.9秒 地点D 北緯 24度16分51.3秒、 東経124度08分50.0秒	令和3年4月12日から6月9日まで 令和4年4月1日から5月29日まで 令和5年4月20日から6月17日まで 令和6年4月9日から6月5日まで 令和7年3月29日から5月26日まで
マサーグチ （竹富島北西）	地点A、地点B、地点C、地点D 、地点E及び地点Aを順次結ぶ線に	令和3年4月12日から6月9日まで

	<p>より囲まれた区域 (世界測地系)</p> <p>地点A 北緯 24度20分40.6秒、 東経124度04分34.6秒</p> <p>地点B 北緯 24度19分59.6秒、 東経124度03分58.2秒</p> <p>地点C 北緯 24度20分42.2秒、 東経124度03分00.6秒</p> <p>地点D 北緯 24度21分22.8秒、 東経124度03分34.9秒</p>	<p>令和4年4月1日から5月29日まで</p> <p>令和5年4月20日から6月17日まで</p> <p>令和6年4月9日から6月5日まで</p> <p>令和7年3月29日から5月26日まで</p>
<p>インダビシ (鳩間島南南東)</p>	<p>地点A、地点B、地点C、地点D 及び地点Aを順次結ぶ線により囲まれた区域 (世界測地系)</p> <p>地点A 北緯 24度26分10.0秒、 東経123度50分40.0秒</p> <p>地点B 北緯 24度25分30.0秒、 東経123度50分02.0秒</p> <p>地点C 北緯 24度25分46.0秒、 東経123度49分30.0秒</p> <p>地点D 北緯 24度26分23.0秒、 東経123度50分07.0秒</p>	<p>令和3年4月12日から6月9日まで</p> <p>令和4年4月1日から5月29日まで</p> <p>令和5年4月20日から6月17日まで</p> <p>令和6年4月9日から6月5日まで</p> <p>令和7年3月29日から5月26日まで</p>
<p>トーシングチ (外離島西)</p>	<p>地点A、地点B、地点C、地点D 及び地点Aを順次結ぶ線により囲まれた区域 (世界測地系)</p> <p>地点A 北緯 24度22分00.6秒、 東経123度42分43.3秒</p> <p>地点B 北緯 24度21分41.4秒、 東経123度42分21.0秒</p> <p>地点C 北緯 24度21分54.1秒、 東経123度42分08.3秒</p> <p>地点D 北緯 24度22分18.2秒、 東経123度42分13.7秒</p> <p>地点E 北緯 24度22分13.8秒、 東経123度42分26.7秒</p>	<p>令和3年4月12日から6月9日まで</p> <p>令和4年4月1日から5月29日まで</p> <p>令和5年4月20日から6月17日まで</p> <p>令和6年4月9日から6月5日まで</p> <p>令和7年3月29日から5月26日まで</p>
<p>ヨナラ水道</p>	<p>地点A、地点B、地点C、地点D、 地点E、地点F、地点G、地点H、 地点I及び地点Aを順次結ぶ線により 囲まれた区域 (世界測地系)</p> <p>地点A 北緯 24度19分57.6秒、</p>	<p>令和3年4月12日から6月9日まで</p> <p>令和4年4月1日から5月29日まで</p> <p>令和5年4月20日から6月17日まで</p>

	東経123度56分52.8秒	令和6年4月9日から6月5日まで 令和7年3月29日から5月26日まで
地点B	北緯 24度19分38.6秒、 東経123度57分26.4秒	
地点C	北緯 24度19分05.1秒、 東経123度57分12.9秒	
地点D	北緯 24度19分01.5秒、 東経123度56分34.7秒	
地点E	北緯 24度19分49.8秒、 東経123度56分29.7秒	
地点F	北緯 24度21分32.9秒、 東経123度56分47.7秒	
地点G	北緯 24度22分00.2秒、 東経123度56分58.6秒	
地点H	北緯 24度21分47.7秒、 東経123度57分26.6秒	
地点I	北緯 24度21分11.2秒、 東経123度57分17.5秒	

(指示の有効期間)

第2 この指示の有効期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。